

国立大学法人福岡教育大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福岡教育大学は、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的とし教育研究を行っている。

特に、平成 19 年度は、平成 18 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、教員を採用・昇任する際の教員選考基準を改正し、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営の貢献の 4 項目を適切に評価する基準を制定するなど、課題に取り組んでいる。

一方、教職員の給与改定については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として取り扱われていることから、適切な審議が行われることが求められる。

また、財務情報の分析の結果が大学運営の改善に十分に活かされていないため、今後、財務情報の分析結果を大学運営の改善に積極的に活用していくことが求められる。

さらに、教職員の意欲向上を図るためのサバティカル制度等の導入については、導入の決定はしているものの、規程の整備等がされておらず、策定には至っていない状況であり、取組に遅れが見られることから、今後、早急な対応が求められる。

この他、財務内容については、科学研究費補助金獲得のための申請率向上策として、全学説明会、採択実績や審査員経験のある教員による講演、事務担当者による研究計画書作成上のアドバイス等を行うとともに、教員活動評価において、「科学研究費補助金の申請」を評価項目として追加するなど、申請率の向上を図る取組が行われており、今後の成果が期待される。

自己点検・評価、情報提供については、「情報誌編集担当者連絡会」を開催し、種々の広報活動に関する情報を共有し、企画・編集上の工夫及び改善を推進するとともに、各部局等が学外から収集した情報及び意見等を整理・一元化して活用できる体制を整備しており、今後の着実な実施とその効果が期待される。

教育研究の質の向上については、教職員が個々の学生の情報を迅速かつ的確に把握し、修学支援等を行うために「学生情報総合システム」を運用している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 事務職員について、平成26年度までの人件費シミュレーションを行い、業務運営上の観点から全学的な人件費管理のシステムを構築した。そのうえで、平成20年度末に団塊世代の職員が大量に退職することを見通した採用・昇任人事及び人員配置を行っている。
- 育児休業を取得しやすく、かつ職場復帰がスムーズになされるように、育児休暇・育児休業支援プログラムを確立し、「出産・育児支援リーフレット」を作成して学内周知を図るなど仕事と家庭生活の両立支援のために職員の意識啓発に努め、職場環境の整備を図っている。
- 警備業務の複数年契約化や、授業料徴収業務を代行する金融機関の範囲拡大により、事務処理の効率化・合理化が図られている。
- 電算化による事務処理の合理化を推進するため、「学生情報総合システム」の運用を開始し、シラバスの入力・検索、履修登録、休講・補講連絡、成績入力・参照等に関する一連の事務の効率化が図られている。
- 平成18年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、教員を採用・昇任する際の教員選考基準を改正し、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営の貢献の4項目を適切に評価する基準を制定するなど、指摘に対する取組が行われている。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 教職員の給与改定については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として取り扱われていることから、適切な審議が行われることが求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載17事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会において審議すべき事項が報告事項として取り扱われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員の開発した教材を販売するシステムが導入されている。
- 科学研究費補助金獲得のための申請率向上策として、全学説明会を開催し、制度の説明の他、採択実績や審査員経験のある教員による講演、事務担当者による研究計画

書作成上のアドバイス等を行うとともに、大学教員活動評価において、「科学研究費補助金の申請」を評価項目として追加し、申請率の向上を図る取組が行われており、今後の成果が期待される。

- 教員による職務発明等を知的財産として保護・管理・活用し、事業化及び外部資金導入に結びつけるための基盤整備として、「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を策定している。
- 平成 18 年度に設立した「福岡教育大学教育振興基金」については、寄付募金活動により、平成 19 年度末までに約 8,000 万円の寄附を受け入れている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 財務情報の分析の結果が大学運営の改善に十分に活かされていないため、今後、財務情報の分析結果を大学運営の改善に積極的に活用していくことが求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「情報誌編集担当者連絡会」を開催し、種々の広報活動に関する情報を共有するとともに、企画・編集上の工夫及び改善を推進した。その際、特に各部局等が学外から収集した情報及び意見等を整理・一元化して活用できる体制を整備している。
- 大学情報データベースを構築し、同データベースを利用して、教育研究活動等の状況について、広く社会に公開するために、「教員総覧」を作成し、ウェブサイトに掲載している。
- 研究活動の状況について、「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告書」にまとめ、ウェブサイトに掲載し、公開している。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【26】「評価結果を基に、教職員の意欲向上を図るための多面的な支援方策を策定する」（実績報告書 36 頁）については、サバティカル制度等の導入は決定しているが、規程の整備等がされておらず策定には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 4 事項中 3 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 情報基盤整備計画による教員養成支援情報ネットワーク構想において、「キャンパスメイト」による学生支援情報サービスの向上、多目的 CALL システムによる大学と附属学校との連携強化等を実施している。
- 学生の心身の健康を維持・増進する体制を確立するため、相談室の充実、メールカウンセリングの強化、相談内容に応じたスタッフの役割分担の明確化を行っている。
- 安全衛生・危機管理対応として、各種マニュアルの配布や新入生オリエンテーション時や授業・卒業研究時等での定期的な安全衛生・危険防止教育、安全パトロールの実施等により、安全衛生の保持増進に関する意識の高揚に努めている。
- 自然科学教棟の西棟・西中棟改修工事の実施にあたっては、教棟内に 22.7 %の共用スペースを確保している。
- 省エネルギー対策等の観点から、空調機の電力量を削減するため、エネルギー総合管理システムを導入している。
- 照明設備を備えた多目的グラウンドの整備を行い、授業等に支障がない範囲において民間企業の陸上競技部と共同利用を開始した。さらに、民間企業の陸上競技部と連携のうえ、地域住民を対象とした陸上教室を開催するなど、地域への貢献活動及び施設開放を推進している。
- 研究費の不正使用防止のため、研究活動不正防止規程等の制定、研究費使用ハンドブックの作成等、体制、ルールの整備を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 教養教育の改善について、導入教育・キャリア教育・体験的学習の重視、情報化・国際化社会への対応、教員養成系大学に相応しい健康増進教育の推進等の観点から、大学入門科目の新設、キャリア教育に関する科目の新設、ボランティアに関する科目の新設等の取組をしている。
- 学生による授業評価を含む自己点検評価結果や各種調査結果を教育活動にフィードバックし、その改善に結びつけるために、「自己点検評価の教育活動へのフィードバックシステム」を構築・運用している。
- 現場のニーズを教育内容に反映させることを目指す観点から、各講座・教員が学校現場のニーズその他の実情に関し保有する情報を全学的に共有し、教育内容に反映させるため、教職課程運営委員会と教務関係委員会連絡会議が連携するシステムを構築している。
- 教職員が個々の学生の情報を迅速かつ的確に把握し、修学支援等を行うために「学生情報総合システム」を運用している。
- 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトとして、独立行政法人国際協力機構（JICA）からボランティア団体が受託している研修プログラムの一部を実施している。また、ボランティア団体とも連携を開始し、アフリカ英語圏理数科教員研修プログラムを実施している。
- 学長裁量経費により「教員養成教育研究開発プロジェクト」及び「教員養成GP等推進プロジェクト」を採択するなど、継続して教育や子育て支援等に関する諸課題の解決に資する研究を推進している。
- 平成 18 年度に引き続き、福岡教育大学が幹事校となって、附属小倉小学校、香川大学附属高松小学校及び山形大学附属中学校との連携で少人数学級の教育効果に関する調査を実施するとともに、全附属小学校において基本的な生活習慣や学級満足度等に関する調査を実施し、報告書を刊行している。